

広報

# お祭



オンラインツアー スタート

2020

11

No.190

# NEXT きらめき<sup>★</sup>

川村 遥乃<sup>はるの</sup>さん(大洲高等学校カヌー一部3年)

令和2年度 愛媛県高等学校カヌー一選手権大会  
500m(WK-1) 1位



姉に憧れてカヌーを始め、今回の大会が高校生活最後になるので全力で臨みました。雨が降っていて厳しい天候だったけど、普段どおりの力を出すことができました。

今回の1位という結果は、私だけの力では達成することができなかったと思います。部活と勉強の両立が難しい中で、先生や友達、家族など周りの人に支えてもらうことで成長できました。

これからも、感謝の気持ちを忘れずに、カヌーで鍛え上げた根性と精神力を生かして、将来の夢に向かってパドルを漕ぎたいと思っています。

## 11月の納税など 納期限は11月30日(月)です。

税別	11月	12月	1月	2月
市県民税			4期	
固定資産税		3期		4期
軽自動車税				
国民健康保険税	5期	6期	7期	8期

市税などの納付は、便利で安心な「口座振替」を。  
納期限内であればコンビニでも納付することができます。

## 現在の<sup>大洲</sup>

	人の動き(先月比)	交通事故(昨年同期)
人口	42,148人 (-41)	件数 28件(48件)
男	20,179人 (-16)	死者 1人(0人)
女	21,969人 (-25)	負傷者 33人(53人)
世帯数	19,856世帯(-3)	

(2020年9月末現在)

## CONTENTS 目次

- 2ページ NEXTきらめき・今月の表紙
- 3ページ～ (特集)教育職員の「働き方改革」  
～子どもたちのために～
- 6ページ～ おおずニュース
- 12ページ～ シリーズ
- 14ページ～ おしらせピックアップ
- 22ページ～ 情報ひろば
- 24ページ～ 集まれ0級若モン・図書館
- 25ページ～ 保健センター・各種相談ガイド
- 28ページ がんばるひと (なでしこ会)

## 今月の表紙



8月29日(土)、オンライン会議システムを活用し、東京都や愛知県などの参加者へ大洲の様子を配信しました。

ツアー参加者は、タレントの「やのひろみ」さんの案内で映像を見ながら観光地巡りをしました。

詳細は6ページに記載しています。

(特集)

# 教育職員の「働き方改革」

子どもたちのために



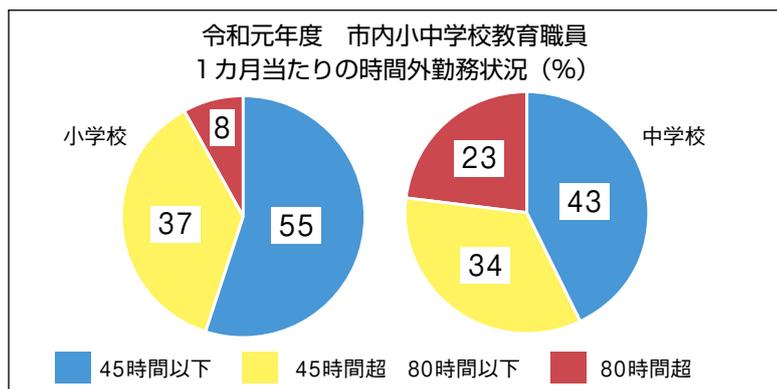
# 教育職員の「働き方改革」

## 子どもたちのために

### 【時間外勤務の状況】

全国的に働き方改革がクローズアップされ、小中学校教育職員の長時間勤務も問題となりました。このことは、大洲市でも左表のとおり同様の状況にあります。

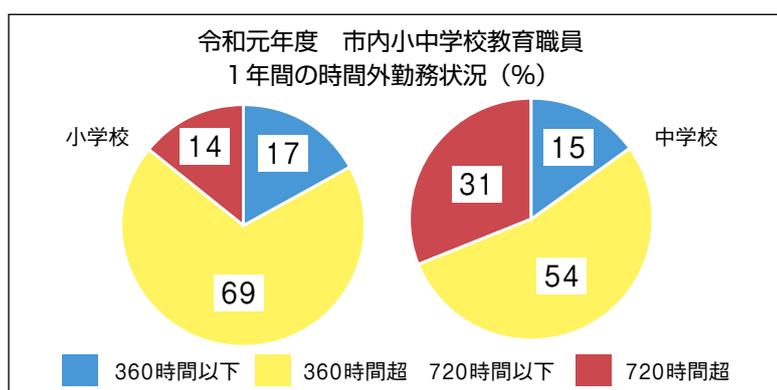
月の時間外勤務時間80時間を過労死ラインといいますが、令和元



【大洲市教育委員会調べ】

年度末に行った調査では、大洲市の小学校で約8パーセント、中学校では約23パーセントの教育職員がこのラインを超えています。また、全教育職員の時間外勤務時間の平均は、小学校で44・3時間、中学校では56・2時間にも上りました。

また、大洲市公立学校管理規則で、1年間の時間外勤務時間の上限は、360時間とされていますが、それに収まっている教育職員は、小学校で17パーセント、中学校で15パーセントしかいませんでした。



【大洲市教育委員会調べ】

### 【長時間勤務の要因】

教育職員は、「子どもたちのためにになるなら」という使命感のもと、家庭や社会の要請に応じてきました。その結果、学校での業務量が膨大になっています。そして、

- ▽授業準備
- ▽課外活動
- ▽登校指導と下校指導
- ▽部活動（中学校）
- ▽各種会議
- ▽校外での生徒指導
- ▽教育相談や電話対応
- ▽テストの採点や学習評価
- ▽学校行事とその準備
- ▽事務的な作業や書類作成
- ▽学級通信等作成作業 など

この状況を「教育職員の時間外勤務は当たり前」と、教育職員も保護者も地域のみなさんも疑問に感じずに今日に至っているためと考えられます。

### 【働き方改革の方向性】

労働基準法が改正され、時間外勤務の上限が厳しく規制されました。それに合わせて、大洲市でも大洲市公立学校管理規則で次のとおり規定することとなりました。

#### 【時間外勤務の上限】

- ▽平時の時間外勤務時間の上限は月45時間まで
- ▽1年間の時間外勤務時間の合計の上限は360時間で、特別の事情がある場合は720時間まで
- ▽特例であっても、月の時間外勤務時間が100時間を超えてはいけない など

令和元年度の勤務時間の調査結果からも、この規定を守ることを実現するためには、現在各小中学校で行われている業務を、大幅に削減する必要があります。

そこで、大洲市教育委員会では、令和元年度から「大洲市立学校における働き方改革検討委員会」を設置し、各小中学校の実態に基づいた具体的な業務の改善について検討しています。

### 【小中学校での業務改善】

#### 1 中学校の部活動

大洲市教育委員会では、中学校での部活動を、次のとおり規定しています。なお、この方針は、小中学校の諸活動にも準用としています。

#### 【大洲市立中学校に係る部活動の方針】

- ▽学期中は、原則として水曜日を休養日とする。
- ▽学期中の、土・日曜日は、毎週1日以上を休養日とする。
- ▽長期休業中は、土・日曜日を休養日とする。
- ▽1日の活動時間は、授業日では2時間程度、休業日は3時間程度とする。
- ▽大会等に参加する場合は、別途休養日を確保する。

#### 2 小中学校の業務削減

教育職員には、教科指導と授業準備、直接子どもたちと向き合っている指導、学習評価など、教育職員にしかできない業務に集中できる環境を整えていきます。

文部科学省では、教育職員本来の業務以外の業務を「学校以外が担うべき業務」、「必ずしも教師が担う必要のない業務」、「負担軽減が可能な業務」に分類しました。それをもとに、大洲市教育委員会でも次のとおり学校で行われている業務を見直し、改善していくことにしました。

#### 【学校における主な業務改善策】

- 1 学校では、各種行事等の簡素化や見直しを一層進め、行事等の準備時間を削減する。
- 2 給食費の公会計化をはじめ、教育職員の事務負担や雑務の軽減を図る。
- 3 早朝の登校指導や下校指導は、保護者や地域の皆さんに協力をお願いする。
- 4 18時以降の学校への電話や相談活動は、緊急時以外は極力遠慮願う。

### 【メッセージ】

大洲市教育委員会

教育長 東山

ひろし 宏



小中学校の教育職員にも家庭があり、居住地域の住民としての生活があります。

1日の仕事を終え、帰宅し食事をとり、入浴すると就寝。早朝、起床し、子どもたちよりも早く出勤し、子どもたちを迎えています。放課後には、課外活動や生徒指導、補充学習などを行い、下校を見守ります。中学校では部活動もあり、その後、翌日の授業準備や採点、評価などの教師としての通常業務を行っています。その結果、業務量が膨大になり、長時間勤務をしないと消化しきれないだけでなく、地域住民としても、活動しにくい状態にあります。

さらに、現状のままでは、新しい教育課程への移行も授業の工夫も十分には対応できない恐れがあるとともに、教育職員が最も大切にした子どもたちと触れ合う時間や充実した授業を行うための準備時間が削られてしまう状態にあります。



これらのことを実現するため、今こそ、「子どもたちにとって真に必要なものは何か」、優先順位をつけて業務を減らしていくことが必要です。

そのためには、市民のみならずのご理解とご協力なしには、実現できません。どうか、小中学校における業務改善が進み、地域の子どもたちが充実した指導が受けられるよう温かいご支援とご協力をいただければとお願い申し上げます。

#### 【問い合わせ先】

教育総務課 学校教育係  
☎ 24 1733